

ドクターメッセージ

在宅医療はあきらめの医療ではない



「治し支える医療」、2025年に向けた厚生労働省の基本方針です。私にはこのフレーズがしっくりきています。治せるものは誰だって治したい。すべての人が思う、当然の想いです。

ただ、すべてを治せない病気が多くあります。病気だけでなく「老い」もその一つだと思います。それらの苦しみを少なからず抱え、地域で、そしてご自宅で過ごされている方が大勢いることでしょう。その生活が少しでも安心できるものになるよう、在宅医療で私たちが支えられたら、と思っています。

在宅医療はあきらめの医療ではない、と私は考えています。

少しでも安心した良い時間を共有できるように。 皆様の価値観・人生観に共感しながら、過不足 のない医療を提供できるように努めます。あなた らしい暮らしを支える医療者でありたいと願って います。

在宅医療とは

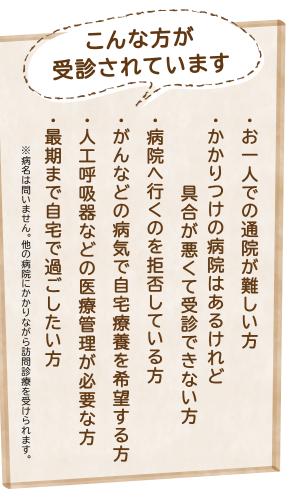
通院が困難な方のためにチームで療養をサポート

お一人での通院が困難な患者様のご自宅や施設へ、医師と看護師が定期的に訪問します。緊急時には24時間365日体制で対応し、必要に応じて臨時往診や入院の手配などを行います。

診療科や病名の制限はなく、各種専門医師も在籍しております。医療依存度の高い方から超高齢者の健康管理、そしてご自宅での看取りまで、専門スタッフが連携し、チームで療養をサポートいたします。



外部機関とも連携しながら、チームー丸となって 質の高い医療を提供します。



さつきホームクリニックのチーム医療

訪問診療



24時間365日体制 夜間・緊急往診にも対応

訪問診療には、当院から 16km圏内で緊急時に往診 できる範囲まで伺わせていた だきます。

診療費はご病状や処置等により異なりますので、詳しくはお問合せください。



細やかに看て早期対応 生活のすべてを相談できる存在

定期的に看護師が患者様のご自宅へ伺い、医療的なケアを 行ったり療養環境を整えたりします。全身をよく観察し、異常 があればすぐに医師に相談することで、早期対応ができます。



ご家族の負担を減らすために/

食事介助の仕方や誤嚥しない姿勢のとり方、着替えの仕方などを指導いたします。在宅療養について不安に感じることがありましたら、ご相談ください。

訪問看護



訪問リハビリテーション

住み慣れた場所でできるから安心 暮らしに合わせたリハビリテーション





こんな悩みにお応えします

退院後に、自宅で生活ができるか不安

→退院後すぐにサポートに入りますので、病院からご自宅へと環境が変わっても継続したリハビリテーションが可能です。

急に具合が悪くなり、動けなくなってしまった

→診療からリハビリテーション開始まで素早く対応することで、さらなる 悪化を防ぎ、早期回復を目指します。

生活の中で、自分でできる事を増やしたい

→それぞれの症状やご希望に合わせて、トイレや着替え、歩行、食事、外出 訓練など、継続的にサポートいたします。

診療のことから暮らしのことまで 在宅医療にまつわる疑問を解消

「こんな症状だけど訪問診療は受けられる?」「病院に行きたいけれどお金が心配…」など、分からないことや不安なことを 医療相談員に無料でご相談いただけます。患者様やそのご 家族はもちろん、ケアマネジャーの方や医療関係者の方から のご相談も受け付けております。

柤 ①メール info@satsuki-hc.com

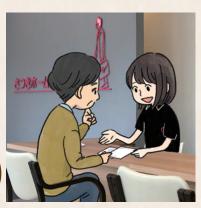
駅 ②電 話 028-689-9781

法 ③ 当院窓口 事前予約をされるとスムーズです。

受付時間 10:30

16:00

医療相談



在宅医療でできること

人生観や価値観に共感しながら過不足のない医療を提供します

がんに対する在宅緩和ケア

- ・オピオイド(麻薬)による疼痛管理
- ·中心静脈栄養、経管栄養
- ·腹水穿刺、胸水穿刺



神経難病の在宅ケア

- ・人工呼吸器管理、カニューレ交換
- ・カテーテル交換



高齢者の在宅療養

- ・褥瘡などの外的処置・軽い誤嚥性肺炎の治療・輸血、点滴治療
- ・薬の処方・過度な治療を必要としない超高齢者の健康管理

よくあるご質問

ご不明な点はご相談ください

夜間の急な発熱など 緊急時はどうしたらいい?

万が一の場合には夜間でもご相談いただけます。また、普段から訪問診療を定期的に受けていただくことが、突発的なご病気を未然に予防することにつながります。

通院していても 最期は自宅で過ごしたい

治療のために病院にかかりながら在宅医療 を導入するケースも増えています。在宅医と の信頼関係が構築できた後に、自宅での最 期の時間を共有することができます。



在宅医療で複数の病気をまとめて診てもらえる?

可能です。複数の診療科にかかっているが段々通院が困難になってきたという場合、かかりつけの先生に相談の上、紹介状を書いてもらうとスムーズに在宅医療に移行することができます。

施設にいても 在宅医療を受けることはできる?

もちろん可能です。サービス付き高齢者 向け住宅や有料老人ホーム、認知症高 齢者グループホームなど、住居型の施 設には訪問診療で伺うことができます。



医療法人賛永会さつきホームクリニック



〒320-0843 栃木県宇都宮市花園町17-1



🖺 028-688-0457



****028-688-0456